

「平成22年度主要農作物品種審査会(麦類)」会議録

1 日時：平成22年9月7日(火)

2 場所：宮城県行政庁舎 11階 第2会議室

3 出席者

- (1) 審査会委員：國分牧衛，布田順一，岩淵せつ子，佐藤公夫，坂路誠，中村功，齋藤満保
高橋正道，水田昭雄
- (2) 審査会幹事：阿部俊彦，齋藤富士男，永野邦明，佐々木俊彦，大久保栄喜

4 会議録

(午前10時開始)

○ 事務局(松川副参事)

ただ今より，主要農作物品種審査会を開催します。
開会のあいさつを國分会長よりお願いいたします。

○ 國分会長

(あいさつ)

日本は，どこへ行っても真夏というか熱帯圏でしょうか。8月のお盆頃にベトナムに行く用事があったのですが向こうは非常に涼しく感じました。熱帯のベトナムが涼しく感じるほど日本は熱帯化しておりまして、私たち作物屋が冗談で、もう日本は熱帯作物をやらなくてはいけないと話しました。米・小麦・大豆もいけれどバナナとかパイナップルとかですね。そういう冗談を言い合うほど異様な天候になっていまして、宮城のひとめぼれをはじめとした品種も収量や品質が非常に心配されるところだと思います。

今日は麦類の奨励品種に供するものを審査していただくことになっております。米については、宮城の場合には宮城県外に行っても、宮城には「ひとめぼれ」というおいしい品種がありますよねとよく言われて、この知名度は非常に高いわけです。しかし、小麦とか大麦あるいは大豆に関しては、どんなのが宮城にありますかねと言って答えられる人はよほど宮城に縁がある人、宮城県民に聞いてもなかなか出てこないというのが現状です。米に対しての麦の地位の問題というのもあろうかとは思いますが、例えば四国に行きますと「さぬきの夢」が話題になって、今ちょっと評判が落ちてかつてほどではないですけど、地域によっては品種育成と流通・加工・販売戦略も一体化しているんだとは思いますが、小麦でもその地域を代表するような品種を作りうることだと思いますので、是非宮城でもそういうものが出てきて欲しいと思います。

宮城県の方の名刺をいただきますと多くの方は「ひとめぼれ」と米だけですけれど、願わくばその下の方に一字小さくてもいいですので、「あおばの恋」だとか、小麦や大豆が名刺に刷り込まれるような評判のいいものを作っていく必要があるのだと思います。これだけ水田があって麦・大豆をはじめとした土地利用型作物をこれから作っていかねばならないとそういうところで、県外にも知られるようないいもの、欲しいといっていただけのような品種を作っていかねばならないと思います。

この品種審査会の任務も試験研究機関が品種を育成するわけですがそれぞれの立場で、こういう特性を持ったものを作って欲しいと言ったような要望を是非出していただきたいと思います。

今日は新しい品種候補はないようです。これからの奨励品種候補ということで紹介がありますので、みなさんからも注文を出していただきたいというお願いを申し上げます。私からの開会のあいさつとします。

なお、この会議は情報公開条例によって、公開ということになっておりますので、御了承いただきたいと思っております。

- 事務局(松川副参事)
(出席者の紹介。委員1名の欠席及び9名の出席について報告し、会議が成立することを説明。)
- 事務局(松川副参事)
それでは、審議に入りたいと思います。ここからの進行は、主要農作物品種審査会条例第5条1項の規定によりまして、会長が議長となることとなっておりますので國分会長にお願いしたいと思います。國分会長よろしくお願ひします。
- 國分会長
それでは審議に入りたいと思います。資料1ページに知事からの諮問事項が書いてありますので、諮問内容を読み上げます。平成22年度奨励品種決定調査に供する品種(麦類)についてということでございます。このことについて事務局から御説明をお願いします。
- 佐々木幹事
(資料により、麦類の奨励品種決定調査成績概要について説明。)
(資料2ページから4ページにより、麦類の奨励品種決定調査に供する品種について説明。)
- 國分会長
大麦・小麦どちらからでもよろしいと思いますが、御意見、御質問をお願いしたいと思います。
- 齋藤委員
大麦で容積重が大という表現が使われておりますが、容積重の評価について説明いただければと思います。
- 事務局(千田技師)
容積重についてですけれども、麦類の調査基準の中に容積重の基準がございまして、ある一定の基準を超えるかどうかで品質を評価しますが、容積重が大きい方が良いというのが一点でございます。
容積重については基本的に麦の粒ができるときに登熟が順調にいけば容積重も上がります。品種の特性によるところもあるので、そのあたりを総合的に評価することになります。
- 齋藤委員
3ページで「東北223号」についてですが、目的としては要望される品種としてゆきちからよりも早生で赤かび病に強く穂発芽性が難である。ゆきちからと比べると出穂期では2日ぐらい早いし成熟期も2、3日早い。赤かび病はいつも問題になるのですがそれも出にくいという結果が出ています。
特に優れたものもないと説明されましたが、加工適性も「ゆきちから」並みにあるということであれば有望でもいいのかなと思っています。
中止というのと打ち切りがあって、打ち切りというのは2度とやらない。中止というのはもっといいものがあるかもしれないということでいったん調査を止めて次年度の調査には供試しないということで理解してよろしいのでしょうか。
- 佐々木幹事
中止というのは、対照品種と比較して同等または部分的に優れた特性は有しているけれど、この時点で置き換えるほどの長所を有していないという判断で、この調査に関しては、4年間データをとりましたので調査は中止とさせていただきたいと考えております。
環境の変化で、他県で採用されるあるいは、実需者から要望があった場合などそういった条件が重なれば、再度復活する道はあると理解していただきたいと思います。

○ 國分会長

100%納得したような感じではないようですがよろしいでしょうか。

他の方がいいでしょうか。

要望される品種というのは、現場でいえば育種目標に反映されるものとなります。大麦に関しては精麦白度について前にも議論したことがあります。麦飯として食べる時に白いのがいいということですよ。私としては、少しくすんだものの方が自然のもののように今は感じるのですが、この育種目標というのは、妥当なものなのでしょうか。昔パンなんかでも真っ白なものが良いなんていう事をすり込まれたのですけれど、だんだん最近はそのような消費者の声も聞きますがこの点はいいでしょうか。

○ 佐々木幹事

麦飯として白米に混ぜて食した場合に商品価値として色がくすんだり褐変したりという状態になると商品価値として劣ってしまうというのが業界の常識でございます。麦の収穫時期に梅雨の影響を受けて品質などに影響し、そういうことになることが往々にしてあります。

それらの条件をクリアできるような品種というものが実需者サイドから非常に強く望まれているということでございます。そういうことで奨励に関してもそれらを重視した調査・選抜を行わざるを得ないということでございます。

○ 國分会長

そういうことだと思いますが、本来白いものが登熟期の気温や管理の中でくすんだというのは良くないと思いますが、まともに育ったものでもくすんだ色というものもたくさんありますよね。真っ白なご飯に混ぜると気になるという食べる時の印象なのでしょうね。岩淵先生その辺で御意見ございますでしょうか。

○ 岩淵委員

2つの流れがあるのではないかと思います。小麦でパンを作る時に全粒粉という全部を使い、食物繊維とかポリフェノールとかいろいろ摂取できるという健康面からの流れはあるのですが、やはり今の一般的な消費者は、白くてふわふわできれいなものを要求するという流れのほうが強い気がします。

消費者の意識をどういう風に持っていかと言う事とも関連するとは思いますが、シェアの大きいところは白いものだと思います。それから麺用の小麦などでも国産の冷凍のうどんが売られておりますが色がくすんだ感じになっています。オーストラリア産ですと真っ白で、こんなに真っ白になるのかなと言うくらい真っ白なわけですが、その差が消費量にどのように影響しているか数値的なことは分かりませんが、消費者がどちらを選ぶかということになった時に食感は食べないと分からないですけども商品の選択となった時に最初に目にするのが色合いなのだと思います。そこが白い、より精白白度の良いという流れがあるのかなとは感じております。

○ 國分会長

ありがとうございました。

味は舌だけではなくて五感、特に、目で感じる事が大きいと感じておりますけれど、それも我々はすりこまれているものがあって、真っ白なご飯だとか真っ白な豆腐だとかがありますよね。それが潜在意識となって白くておいしいということになるのだと思います。そこでくすんだものは食物繊維が多くて栄養もあるという科学的なデータがあればまた長期的にも消費者が違う受け止め方をするのではないかと思います。

○ 岩淵委員

ポリフェノールの数値を成分表の中にとり込む、共通の抗酸化性の指数を入れようという事を宮城大学の先生がやってらっしゃいます。そういう動きもありますので、いずれ健康に良いというものは、だんだん日が当たってくるという感じがしています。

○ 國分会長

あまりこれにこだわるつもりはありませんが、将来的には色と成分と味が科学的にはっきりすれば、長期的には変わるのかなという気はしますが、当面は、説明のとおり業界や市場での評価というものがあろうかと思います。

小麦としては、まとめはパン用として選ぶという事ですね。麺用の方はとりあえず第一の目標とはしないという風にも受け取れますがそういうことでいいでしょうか。

○ 佐々木幹事

麺用に関しましては、平成20年に「あおばの恋」が奨励品種になりました。現時点で小麦に関しての目標としましては、「ゆきちから」がどうしても品種特性として赤かび病に弱いという欠点をかかえておりましてそれを克服することが第一に考えているところでありますが、予備調査で入ってきました「東山50号」は育成地長野では麺用という評価となっています。目標には文言としては載せておりませんが、引き続きパン用を主力としつつ、麺用についてもそれなりに検討して参りたいということでございます。

どうしても配付系統に依存するということがありますので、良いものが出てくればパン用、麺用問わず供試系統として考えていきたいと思っております。

○ 國分会長

赤かび病の耐性は毎回議論になるのですが、接種をして強制的に出やすい条件にしてというのは難しい面があるかと思いますが、今年のデータを見ると自然発生は比較的少なかったようですね。これをもってして強いという判定はなかなか難しいのかなと思います。もし接種をしてそれでも出ないというのであれば、強いと判定できるのでしょうか。接種法が確立されていないということがあるのでしょうか。その辺が気になるところです。

○ 事務局(千田技師)

古川農業試験場で行っている赤かび病の発病程度というのは自然発生の観察調査によるものです。接種をしての調査ではございません。

今年は、全県的に赤かび病は発生したと聞いておりますけれどもその中で供試系統の中で相対的に差がついて、数字に赤かび病の被害が大きかった系統とそうでない系統があつてこのような数字になったということでございます。

○ 國分会長

必ずしも県でやらなければならないという事ではなくて、育成地の方でしっかりと接種をして初期世代や中期で見ているこれで大丈夫ということであればそれでも構わないと思っております。

農家の人に接すると「赤かび病で小麦は大変だ」ということをよく聞くものですから、赤かび病に関しては、評価に関して、育成地なのか宮城県なのかは相談になると思うのですが、育成地だけでも条件が違うのでまた出るということがあるのかもしれないし、その辺はよく分かりませんが、しっかりと評価して、現状の品種より出るのであればその段階で打ち切るという判断も必要なのかなと思います。その辺の評価の体制について、主要な育種目標に関しては、早めに判断してやっていくことが必要だと思います。

○ 佐々木幹事

赤かび病に関しては、担当が説明したとおり全県的に発生した年ということで小麦に関していいますと、「ゆきちから」の発病が3ということでもかなり出ております。「あおばの恋」に関しては1ということですが、供試系統でいいますと打ち切った「東山42号」が2.5ということで「ゆきちから」とほぼ同程度ということですがこの程度ではなかなか奨励品種に押せないという判断です。残りの「東山225」、「東山227号」については赤かび病の発生程度が1ということで、現状の「ゆきちから」より発病程度が少ないということですが、これについては調査年次がまだ1年という事でさらにデータの蓄積を図っていきたいということでもあります。その年の状況によって発病程度が変わりますのでもう少し長いデータを見ながら検討して参りたいと思っております。

○ 國分会長

ありがとうございました。

皆さんから御注文、御質問はありませんか。「ゆきちから」はもっと伸びるかと期待していたのですが、ここ3、4年だいたいシェアは横ばいですよ。ね。「シラネコムギ」が相変わらず8割ぐらいになるのでしょうか。そこはさっきの赤かびに弱いということが、「ゆきちから」が伸び悩んでいるひとつの要因かなという気がします。その辺何か情報ございましたら御紹介いただけますか。15%ぐらいのシェアでここ数年伸び悩んでいるという印象があるのですが、「シラネコムギ」と逆転してもいいのではないかと考えていたのですけれど。

○ 佐々木幹事

パン用に関しては、県北特にみどりの農協管内で「ゆきちから」が栽培されておりまして、特に中心地は南郷で土壌が砂地で麦に適したところだということで、そこが実需と結びついて計画的な生産を行っているということですが、拡がりという点ではまだまだというところですよ。赤かび病を含めての品質の安定化ということがひとつのハードルになっているということは間違いのない点で、この辺をクリアしないと生産が拡大するのは難しいのかなという感じをしております。

○ 國分会長

ありがとうございました。「あおばの恋」が1年目ですけどグンと伸びていて、期待が持てますね。

皆さんの方からいかがでしょうか。「あおばの恋」は、名前がいいって事もあるかもしれませんが、どうも最近では実力もさることながら名前に惚れるっていう事があるようです。

「ナンブコムギ」が根強いですね。比率は少ないようですが、これは何が評価されて継続しているのでしょうか。岩手がずっと長いこと栽培していたと思うのですが、息の長い品種ですね。

○ 事務局(佐藤技術主幹)

「ナンブコムギ」に関しては、登米管内で栽培しており、実需との契約栽培ということで面積が横ばいになっているという状況です。

○ 國分会長

これは何用に使われているのでしょうか。

○ 坂路委員

「ナンブコムギ」は、岩手県の東日本製粉という製粉業者が、パン用に使っているようです。

○ 國分会長

個人的な話になりますが、東北農研に勤めたことがあるのですが、その時に麦の育種に携わっていた後藤さんという方が「ナンブコムギ」とか「キタカミコムギ」を奨励品種にする時の室長でした。その方は数年前になくられたのですが、その娘さんが「お父さんが育成した小麦が全く使われていない」ということで、お父さんの育成した品種でパンを作ると言って東京でパン屋をやっておりこれが評判のようです。そのパンに使っている小麦が「ナンブコムギ」と「キタカミコムギ」のようです。ところがなかなか原料がないので、岩手の人に頼んで去年から奥州市から入手しているようです。

「ナンブコムギ」と「キタカミコムギ」は当初麺用として使われてきたはずなのですが、パンにしてもおいしいと聞いたものですから、それは娘さんの情熱がなせるわざなのか、小麦は作り方で麺でもパンでもできるものなのか、私素人でよく分かりませんが、そのような話も聞いております。

県職員の名刺にひとめぼれのデザインの下に小麦なり大麦なりの品種名がつくためにはどういうものを出していったらいいのかということで、皆さんの方からこういうものはどうだろうという御提案があるといいと思いますが、水多場長いかがでしょうか。

○ 水多委員

先ほど会長がそう申されて自分の名刺を見たら、「ササニシキ」と「ひとめぼれ」と書いてあり、麦や豆は書いてないなと思いました。麦でいえばご存じだと思いますが、他県に比べても気候的にも収穫時が梅雨にあたるということで不利な条件にあると思っています。品種的にも昔奨励を担当していた時のことを振り返ると、東北農研センターで育成したものはなかなかありませんでした。いくら東北農研でいいというものであってもこちらでは合わず、むしろ東山、長野ですけど、そちらの方が向くということでどうも中間的な宮城県の気象条件なり立地条件なのかなと思っています。

その中で名刺に入れられるようなということですが、不利な条件の中でも付加価値の高い、先ほどちょっと出ましたけれども、健康とか成分とかそういうものが宮城県の単なる生産するだけでなく、加工とかも結びつけながら特性を出せるようなものが出る、ないし、違う観点から育成されたものを評価するような事をやっていかなければ今おっしゃったようなものは永遠に出てこないのかなという気がします。

だから、やっぱり観点・視点をさっき國分会長からありましたとおり変えていく。どういう風に変えていくというかは今ちょっとここでは分かりませんがそういうことが必要なのかなと思いました。

○ 國分会長

ありがとうございました。他の委員の先生方いかがでしょうか。こういう戦略もあると言うものをいただければと思います。

○ 高橋委員

「東北223号」について先ほどの中止という話ですが、この辺が奨励品種を決めていく時に一番つらい判断をしなければならないところだと思います。

ただ、「東北223号」に関するデータを見ると、「ゆきちから」は國分会長がおっしゃっているように赤かび病が一番のウィークポイントになっているという点を考えたら、いい結果が出ているのではないかと思います。

あともう一つ米と違って品種の名前を出して食べられるものではなくて、パンになったり麺になったり、それぞれ別な食品になり最終的に食べる時には食品の形に形を変えていて、「ゆきちから」を食べているとか「ナンブコムギ」を食べているという意識で消費されるものではなくてということを考えていくと個々の品種そのものでこだわるよりも、宮城県産の小麦というような形でちゃんと入っていくことが必要なのだと思います。

農家にとって赤かび病が少なくてもしかも加工適性も「ゆきちから」と比べて同程度から優れるというのであれば、むしろこのような品種をどんどん進めていくということが、結局は近道というか、進むべきところなのかなと思います。蒸し返しになりますが、「東北223号」がこれでなぜだめなのかと思いますので、あらためて中止にした経緯をお聞きしたいと思います。

○ 國分会長

データ上からは良さそうですけれど中止という判断に至った経緯をもう一度簡潔に御説明いただけますか。

○ 佐々木幹事

3ページの表4でございます。ちょっと細かいデータなのですが、説明させていただきます。「東北223号」と表に「ゆきちから」のデータを載せてございます。

赤かび病に関しては御覧の通り「東北223号」が1に対して「ゆきちから」が3ということで「東北223号」の方が赤かび病に関しては相対的に強いという評価ですが、子実重に関しては97%ということで若干ではありますが、収量に関しては少し劣っているかと思います。

容積重に関しては806に対して820とこれはほぼ同程度からやや優るという評価だろうと思います。千粒重に関しては38に対して37とこれは若干落ちています。

外観品質については、「ゆきちから」3に対して東北223号が4で、外観品質は数値が小さい方が良く、4でありますと中の中という評価でこの辺については若干落ちるということになります。奨励品種に採用する場合、ほぼ並みか特に1つ2つは優れているという特色があれば採用する場合に力が入るの

ですが、甲乙の部分がそれぞれあるということでその辺を総合的に判断して一旦これに関しての調査は打ち切りとしました。ただしデータは生きておりますので、先ほど御説明したように、様々な条件、環境条件に変化があれば再度復活する道はあるということでございます。我々に関してはそういうような場内の検討結果を踏まえて今日御提案させていただいたさせていただきます。

○ 國分会長

よろしいでしょうか。外観品質というのは粒の外観品質ですよ。粉にすればあまり影響しない、あるいは多少はするのでしょうか。また、赤かび病が2ランク上という見方でいいのでしょうか。

収量は「ゆきちから」並み。確かに数図を見ると良さそうな気はしますけれど、他の方がでしょうか。なかなか麦に関しては難しい面があるようです。梅雨という条件下で麺ではオーストラリアに負けないものあるいは、パンではカナダとかアメリカに負けないものという要求があるわけで、難しい中での試験研究ということがあります。

○ 岩淵委員

消費者に買ってもらえるような戦略という意味で思いつきなのですが、東京に宮城県のアンテナショップがありますよね。そういうところに宮城県産「ゆきちから」とかあるいは「ナンブコムギ」で作ったパンを置いてみるのもいいと思います。一緒に置いておくと消費者は両方買って味比べをしてみると思います。

私も「ゆきちから」と「カメリア粉」とで学生と味比べをしたことがあるのですが、「カメリア粉」は非常に酸味が出るような強い味香りがあるんですね。それに対して「ゆきちから」は非常になんか優しい感じの香りがする感じです。好き好きだと思うのですが、その事を思い出したので、もし可能であれば、東京に加工したパンなどを出してみても、そこで東京発、何でも流行は東京というところが大きいですし、川口納豆が東京で非常に人気があると聞いておりますので、そういう底力が東京発で逆にこっちに戻ってくることもあるのかなと思います。アンテナショップでアンテナ的に様子を見るのも1つの案なのかなと思いました。

○ 國分会長

そうですね。宣伝は確かに大事ですね。私も宮城のアンテナショップがどこにあるか知らないのですが、この際御紹介いただいて今度上京した時に立ち寄ってみようかと思っております。アンテナショップに県産小麦で作ったパンは置いてますか。

○ 阿部幹事

食産業振興課の阿部でございます。アンテナショップの担当課でございます。アンテナショップの前にこの「ゆきちから」についてですが、私が現場にいた時、中田の直売所のパン屋さんに地粉でパンに使えるものがあるので使ってはどうかという提案をしたことがありました。その際には、外麦に比べて焼きにくく、パンの仕上がりとして見栄えがしないということでまだ採用には踏み切れないとそのパン屋さんは話しておりました。

ただ、県産の品種でパンを焼けるものは「ゆきちから」か「ナンブコムギ」があるのですが、県産小麦でパンを焼ける品種があるという事をパン屋さん自体にあまり知られていないという状況があるのだなと思っていました。

それから「ゆきちから」がどこに流通しているかという話ですが、私の記憶では確か学校給食会に一手に引き取ってもらっていると聞いています。学校給食用のパンとして100%「ゆきちから」ではないのですが、何%かブレンドして使う際の地粉として流通しているようです。ですから産地のみどりとなれば行き先が決まっているものですから、その流通経路以外にパン用の粉として出ようがないのが現状です。ですから仮にパン屋さんが欲しいと言った際にはJA みどりので作っている枠にさらに何か作り増ししないと行けないという状況があります。いいものができるとは思いますが、「ゆきちから」を使ってパンを作ってくれる業者を開拓した上でアンテナショップの利用ということもできれば良い効果があるのではないかと思います。第1はやっぱり「ゆきちから」の粉をどのようにして入手するかという話をパン屋さんへ情報提供する事が最初の話なのかなと思っております。

○ 國分会長

東京で販売する場合は、パンも新鮮なものが多いのでしょから、東京のパン屋さんのほうがいいですよ。また、同時に仙台駅あたりでもしっかり品種名を書いて多くの方が目にするような目立つところで販売することも必要な感じがします。

盛岡駅で今あるかどうか分かりませんが、去年あたりは「ゆきちから」だったかで作ったパンを大々的に販売していました。それから最近では岩手県産の雑穀のコーナーで雑穀で作った色々なお菓子売ったりしていますので、県産品を駅が特に顔でするので目立つところに置くといいと思いますが、仙台駅はあるのでしょうか。

○ 阿部幹事

民間の会社なのですけれど、「食材王国みやぎ」と銘打った店を出しております。パンを焼いてくれるところがあればそことの相談で駅構内での販売も可能だと思います。

○ 國分会長

どの辺りにありますか。

○ 高橋委員

仙台駅の1階の郵便局の向側になります。

○ 國分会長

宣伝作戦に話が及びましたが、こういうものを売り出していくには試験研究から生産、加工、流通、販売までの一体的な戦略が必要だということなのでしょうが、その前提となるのがいい性質を持った品種を育成するといったことだと思いますので、先ほどからお話があるように、必ずしも小麦・大麦に対しては、恵まれた環境条件ではないところで作っていくという大きな課題がありますが、是非ともいい品種が出るようにしたいと思います。

○ 齋藤委員

今更なのですが、よろしいでしょうか。最初に「東北223号」は、良いのではないかと私は言ったつもりだったのです。いったん中止して再度復活する機会があるといった時に、どうやって復活させるのかという事を考えると、難しいものがあります。それより、例えば今年の試験結果からいうと、現地では2品種しか入れられないと思うのですが、場内試験の方では、去年と比べると今年の供試品種にはまだ1つ枠があると思います。それなりの成績も出ているわけですから、中止ではなく、もうちょっと見ようという事で、5年目という例は少ないかもしれませんが、場内でだけでも調査してもらうことはできないでしょうか。特に場内は、今回のデータからみると赤かび病が出やすいのかも分からないので、比較もできるのではないかと思います。そういったことも含めて、もしよろしければ場内だけでも継続して調査してみるということを提案したいと思います。

○ 國分会長

今の御提案についていかがでしょうか。

○ 水多委員

委員の方々からそういう意見ですので、私としてはもう一年場内だけでやらせたいと考えます。

○ 國分会長

ありがとうございました。外観品質の3、4があまり大きな差ではないと、これは粒の状態の評価でしかしマーケットの評価にも反映するので、それ以上が優るわけではないが決して劣らないと、そして赤かび病が間違いなく強いということであれば、生産農家の方々も赤かび病が1つの大きなネックになっておりますので、この点が2ランク改善されているということであれば確かに意味のある系統ではないかなという気もしますが、齋藤委員の意見に押されたのかもしれないかもしれませんが、その辺もう一年十分ご検討いただいてということですのでそういうことでよろしいでしょうか。試験担当者としては仕事が増えますがよろしく願います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは原案どおり

ということではないので、今の御意見を反映させた形で文言を調整して答申したいと思います。

「東北223号」についてはもう少し検討してみる必要があるのではないかと趣旨の文言を付け加えた答申にしたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

(賛同の声)

○ 國分会長

答申の文言については事務局と調整しますが、そのように処置させていただきます。ありがとうございました。

審議事項はこの一点でございますので、今日の審議はこれで終了とさせていただきます。議長の任を解かさせていただきます。

○ 事務局(松川副参事)

ありがとうございました。それではその他について事務局からお願いします。

○ 事務局(松川副参事)

ありがとうございました。

それでは、事務局より次回の審査会について御連絡させていただきます。当審査会につきましては、年2回開催させていただいておりますけれども、今回は2月が開催予定となっております。内容といたしましては、平成23年度の奨励品種決定調査に供する稲及び大豆の品種等について御審議を賜りたいと考えております。

具体の日程につきましては、開催時期が決まりしだい御連絡を申し上げたいと思いますので、委員の皆様には御出席のほどをよろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして本日の主要農作物品種審査会を終了させていただきます。委員の皆様には長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。

(午前11時35分終了)